

## 文教民生委員会 会議記録

- 1 期 日 令和7年12月24日（水）  
午前10時52分 開会  
午前11時10分 閉会
- 2 場 所 第2委員会室
- 3 出席委員 委員長 石田 清  
副委員長 小森 弘詞  
委員 岡本 昭治、北原 大策、  
谷出 裕子、中尾 浩二、  
義本 みどり
- 4 欠席委員 なし
- 5 説明員 （別紙のとおり）
- 6 傍聴議員 なし
- 7 事務局職員 主 幹 中川 光典
- 8 会議に付した事件 （別紙のとおり）

文教民生委員長 石田 清

# 文教民生委員会・分科会次第

日時：2025年12月24日（水）本会議休憩中

場所：第2委員会室

1 開 会

2 委員長あいさつ

3 協議事項

(1) 付託・分担案件の審査

ア 委員会審査

イ 分科会審査

(2) 意見・要望のまとめ

ア 委員会意見・要望のまとめ

イ 分科会意見・要望のまとめ

4 その他

5 閉 会

## 令和7年第7回豊岡市議会（定例会）議案付託分類表

〔第6日（12月24日）提案分〕

### 【文教民生委員会】

第142号議案 令和7年度豊岡市国民健康保険事業特別会計（事業勘定）補正予算（第3号）

第143号議案 令和7年度豊岡市国民健康保険事業特別会計（直診勘定）補正予算（第2号）

第144号議案 令和7年度豊岡市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第3号）

第145号議案 令和7年度豊岡市介護保険事業特別会計補正予算（第4号）

第146号議案 令和7年度豊岡市診療所事業特別会計補正予算（第4号）

### 【文教民生分科会】

第141号議案 令和7年度豊岡市一般会計補正予算（第7号）

# 文教民生委員会名簿

2025. 12. 24

**【委員】**

職 名	氏 名
委員 長	石 田 清
副 委員 長	小 森 弘 詞
委 員	岡 本 昭 治
委 員	北 原 大 策
委 員	谷 出 裕 子
委 員	中 尾 浩 二
委 員	義 本 みどり

7名

**【当 局】出席者に着色をしています。**

職 名	氏 名	職 名	氏 名
くらし創造部 生活環境課長	和田 哲也	こども未来部 こども未来部長	小野 弘順
生活環境課参事	小崎 新子	こども未来課長	若森和歌子
市民部 市民部長	植田 教夫	こども未来課参事	丸谷 祐二
窓口サービス課長	谷垣 卓宏	部次長兼 こども支援課長	吉本 努
国保・年金課長	坪内 淳子	観光文化部 観光文化部長	太田垣健二
城崎振興局 市民福祉課長	恵後原博美	文化・スポーツ振興課長	原田 泰三
竹野振興局 市民福祉課長	大谷 賢司	文化・スポーツ振興課参事	福井 孝道
日高振興局 局参事兼市民福祉課長	山口 繁樹	文化・スポーツ振興課参事	小川 一昭
出石振興局 市民福祉課長	成田 和博	文化・スポーツ振興課参事	武縄 真明
但東振興局 市民福祉課長	松井 郁子	文化・スポーツ振興課参事	吉岡 和彦
		部次長兼 新文化会館整備推進室長	村田 一紀

職 名	氏 名	職 名	氏 名
健康福祉部 健康福祉部長	原田 政彦	教育委員会 教育次長	永井 義久
健康福祉部参事	若森 洋崇	教育総務課長	川崎 智朗
社会福祉課長	梶原 博和	教育総務課参事	旭 和則
社会福祉課参事	神谷 謙二	教育総務課参事	本庄 昇
部次長兼 高年介護課長	定元 秀之	教育施設課長	谷口 祥規
高年介護課参事	木内 純子	教育施設課参事	加藤 哲夫
高年介護課参事	玉島 正雄	学校教育課長	寺坂 浩司
福祉監査課長	橋本 明宏	学校教育課参事	吉谷 孝憲
健康増進課長	宮野 千晶	学校教育課参事	服部 隆
健康増進課参事	武田 満之	幼児育成課長	向原 芳江
健康増進課参事	澤口久美子	幼児育成課参事	三輪 純子

**【事務局】**

43名

職 名	氏 名
議会事務局主幹	中川 光典

合計 51名

午前10時52分開会

○委員長（石田 清） 皆さんおそろいの方です  
ので、ただいまから文教民生委員会を開会します。

当委員会の審査の案件は、一般会計補正予算（第7号）、特別会計補正予算5件であります。

なお、一般会計に関する予算関係議案につきましては、予算決算委員会に付託され、当委員会は、文教民生分科会として担当部分の審査を分担することになります。

したがって、議事の進行は、委員会と分科会を適宜切り替えて行いますので、ご協力をお願いします。

委員の皆さんは、SideBooks上のフォルダー、文教民生委員会2025、12月24日の中に本日の主な資料を配信しておりますので、よろしくをお願いします。

これより協議事項（1）付託・分担案件の審査、ア、委員会審査に入ります。

審査日程ですが、まず、委員会付託された議案のうち、第142号議案から第146号議案の説明、質疑、討論、表決を行い、次に、当分科会に分担された第141号議案について、説明、質疑、賛否の確認を行います。

次に、委員のみで、委員会及び分科会意見、要望等の取りまとめを行います。

委員の皆さん、当局の皆さん、説明・質疑・答弁に当たりましては、くれぐれも要点を押さえて簡潔明瞭に行うなど、スムーズな議事進行に格別のご協力をお願いいたします。

また、発言の最初には、必ず課名と名字をお願いいたします。

まず、第142号議案、令和7年度豊岡市国民健康保険事業特別会計（事業勘定）補正予算（第3号）を議題といたします。

当局の説明を求めます。

国保・年金課、坪内課長。

○国保・年金課長（坪内 淳子） それでは、議案書137ページをご覧ください。第142号議案、令和7年度豊岡市国民健康保険事業特別会計（事業勘

定）補正予算（第3号）について、ご説明いたします。

本案は、第1条で歳入歳出予算の総額にそれぞれ531万9,000円を追加し、予算の総額を8億8,736万4,000円とするものでございます。

今回の補正予算につきましては、人事院勧告に準じまして、職員の給与月額並びに期末手当及び勤勉手当の改定に伴う補正でございます。一般会計からの繰入金及び基金積立金の調整で措置するものでございます。

説明は以上です。

○委員長（石田 清） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（石田 清） 質疑を打ち切ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（石田 清） 討論を打ち切ります。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり可決すべきものと決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（石田 清） ご異議なしと認めます。よって、第142号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、第143号議案、令和7年度豊岡市国民健康保険事業特別会計（直診勘定）補正予算（第2号）を議題といたします。

当局の説明を求めます。

健康増進課、武田参事。

○健康増進課参事（武田 満之） それでは、議案書の155ページをご覧ください。

第143号議案、令和7年度豊岡市国民健康保険事業特別会計（直診勘定）補正予算（第2号）についてご説明いたします。

本案は、第1条で歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ127万3,000円を追加し、予算の総額を8,964万7,000円とするものです。今回の補正予算につきましては、人事院勧告に準じ

て、職員の給料月額並びに期末手当及び勤勉手当の改正に伴う補正で、歳入は一般会計からの繰入金で措置するものです。

説明は以上です。

○委員長（石田 清） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（石田 清） 質疑を打ち切ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（石田 清） 討論を打ち切ります。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり可決すべきものと決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（石田 清） ご異議なしと認めます。よ

って、第143号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、第144号議案、令和7年度豊岡市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

当局の説明を求めます。

国保・年金課、坪内課長。

○国保・年金課長（坪内 淳子） それでは、議案書171ページをご覧ください。

第144号議案、令和7年度豊岡市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第3号）について、ご説明いたします。

本案は、第1条で歳入歳出予算の総額にそれぞれ73万1,000円を追加し、予算の総額を15億8,558万6,000円とするものです。

今回の補正予算につきましては、人事院勧告に準じまして、職員の給料月額並びに期末手当及び勤勉手当の改定に伴う補正で、一般会計からの繰入金で措置するものでございます。

説明は以上です。

○委員長（石田 清） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（石田 清） 質疑を打ち切ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（石田 清） 討論を打ち切ります。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり可決すべきものと決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（石田 清） ご異議なしと認めます。よって、第144号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、第145号議案、令和7年度豊岡市介護保険事業特別会計補正予算を議題といたします。

当局の説明を求めます。

高年介護課、定元部次長。

○健康福祉部次長（定元 秀之） それでは、議案書の187ページをご覧ください。

第145号議案、令和7年度豊岡市介護保険事業特別会計補正予算（第4号）についてご説明いたします。

本案は、第1条で歳入歳出にそれぞれ1,479万3,000円を追加し、予算の総額を106億4,764万4,000円とするものであります。

今回の補正予算につきましては、人事院勧告に準じて、職員の給与月額並びに期末手当及び勤勉手当の改定に伴う補正で、歳入は一般会計からの繰入金で措置するものであります。

説明は以上です。

○委員長（石田 清） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（石田 清） 質疑を打ち切ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（石田 清） 討論を打ち切ります。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり可決すべきものと決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（石田 清） 異議なしと認めます。よって、第145号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、第146号議案、令和7年度豊岡市診療所事業特別会計補正予算（第4号）を議題といたします。

当局の説明を求めます。  
健康増進課、武田参事。

○健康増進課参事（武田 満之） それでは、議案書の205ページをご覧ください。

第146号議案、令和7年度豊岡市診療所事業特別会計補正予算（第4号）についてご説明いたします。

本案は、第1条で歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ299万2,000円を追加し、予算の総額を3億2,200万3,000円とするものです。

今回の補正予算につきましては、人事院勧告に準じて、職員の給料月額並びに期末手当及び勤勉手当の改正に伴う補正で、歳入は一般会計からの繰入金で措置するものです。

説明は以上です。

○委員長（石田 清） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（石田 清） 質疑を打ち切ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（石田 清） 討論を打ち切ります。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり可決すべきものと決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（石田 清） ご異議なしと認めます。よって、第146号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

ここで、委員会を暫時休憩します。

午前11時05分 委員会休憩

午前11時05分 分科会開会

○分科会長（石田 清） ただいまより、文教民生分科会を開会します。

それでは、イ、分科会審査に入ります。

第141号議案、令和7年度豊岡市一般会計補正

予算（第7号）を議題といたします。

当局の説明は、組織順の課単位で、一気に説明をお願いします。

なお、質疑は、全部署の説明が終わった後に一括して行います。

それでは、市民部から順次説明をお願いします。  
市民部国保・年金課、坪内課長。

○国保・年金課長（坪内 淳子） それでは、国保・年金課分についてご説明いたします。

議案書の97ページをご覧ください。説明欄の一番下、国民健康保険事業特別会計（事業勘定）繰出金の531万9,000円の増額につきましては、人件費に係る繰出金でございます。

続きまして、101ページをご覧ください。説明欄上段の一番下、後期高齢者医療事業特別会計繰出金の73万1,000円の増額につきましても、人件費に係る繰出金でございます。

続きまして、102ページ、103ページをご覧ください。上段の3つ目の枠の物価高対応子育て応援手当支給事業費についてでございます。

これは、国の物価高対策の一環としまして、子育て世帯を応援するため、子供1人につき2万円を支給するもので、全額国庫補助により実施するものでございます。

この事業に係る交付金及び事務費につきまして、2億2,600万円を計上しております。

歳出は以上でございます。

次に、歳入でございます。86ページ、87ページをご覧ください。2段目の枠内の民生費国庫補助金のうちの物価高対応子育て応援手当支給事業費補助金2億2,600万円につきましては、事業費に係る補助金を受け入れるものでございます。

国保・年金課からは以上でございます。

○分科会長（石田 清） 次に、教育委員会幼児育成課、向原課長。

○幼児育成課長（向原 芳江） それでは、幼児育成課所管分を説明いたします。

まず、歳出です。101ページをご覧ください。2つ目の表の説明欄の上から3枠目、児童保育運営

事業費1億5,839万6,000円、こちらは私立認可保育所等の施設型給付費です。国の総合経済対策を踏まえ、未来を担う子供に多様で質の高い育ちの環境を提供するため、子供の一番身近で、その健康や育みを担っている保育士等の処遇を改善し、保育の質の向上につなげるため、私立認可保育士等の公定価格上の人件費について、2025年4月に遡り、5.3%引き上げる処遇改善を行うものです。

給付対象施設は、私立の保育所、認定こども園、小規模保育所です。

続いて、歳入です。87ページをご覧ください。2つ目の表の1枠目、民生費国庫補助金、子どものための教育・保育給付交付金7,919万8,000円、それから、その下の枠、民生費県負担金、教育・保育給付費負担金3,959万9,000円、こちらは歳出で説明しました私立認可保育所等への給付費の補助金、負担金で、補助率は国2分の1、県4分の1となっております。

説明は以上です。

○分科会長（石田 清） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（石田 清） 質疑を打ち切ります。

賛否の確認をいたします。

本案について、賛成とする方は挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

○分科会長（石田 清） 全員賛成と認めます。

それでは、ここで、委員の皆さん、当局の皆さんから何かありましたらご発言をお願いします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（石田 清） 特になし。ないようですので、当局の職員さんにつきましては、退席していただいて結構です。お疲れさまでした。

それでは、分科会を暫時休憩します。

午前11時08分 分科会休憩

---

午前11時08分 委員会開会

○委員長（石田 清） 委員会を再開します。

次に、(2)番の意見・要望のまとめに入ります。

まず、本日、委員会において審査しました第142号議案から第146号議案について、当委員会の意見・要望として、委員長報告に付すべき内容について協議いただきたいと思います。

委員会を暫時休憩します。

午前11時09分休憩

---

午前11時09分再開

○委員長（石田 清） 委員会を再開します。

それでは、ただいま協議いただきました委員長報告の案文については、正副委員長に一任願いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（石田 清） ご異議なしと認め、そのように決定しました。

委員会を暫時休憩します。

午前11時09分 委員会休憩

---

午前11時09分 分科会開会

○分科会長（石田 清） 分科会を再開します。

次に、分科会意見・要望のまとめに入ります。

本日、分科会において審査した第141号議案について、当分科会の意見・要望として、予算決算委員会に報告すべき内容について協議いただきたいと思います。

分科会を暫時休憩します。

午前11時09分休憩

---

午前11時09分再開

○分科会長（石田 清） 分科会を再開します。

それでは、ただいま協議いただきました分科会長報告の案文については、正副分科会長に一任願いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（石田 清） ご異議なしと認め、そのように決定しました。

ここで、分科会を閉会します。

午前11時10分 分科会閉会

---

午前11時10分 委員会開会

○委員長（石田 清） 委員会を再開します。

最後に、協議事項4、その他についてを議題といたします。

委員の皆さんから、何か協議や意見交換等をすべき事項があればご発言願います。

特にないようですので、以上をもちまして文教民生委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。

午前11時10分閉会

---